

# もしもあなたが濃厚接触者になったら

①保健所がコロナに感染された方から行動歴を聞き取り、濃厚接触者を特定します。

②濃厚接触者へ保健所から連絡があります。  
陽性者を介して連絡する場合があります。



周囲で陽性者が発生し、ご自身の体調が優れない場合は、保健所からの連絡を待たず、かかりつけ医または発熱等診療医療機関※を受診してください。

③定められた期間、自宅待機します。



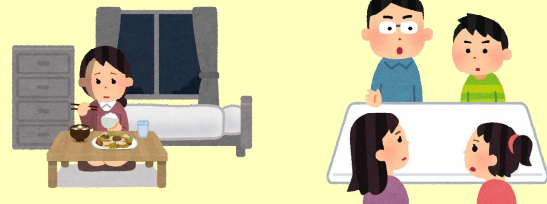
陽性者と最後に接触した翌日から**原則7日間、自宅待機**をお願いします。また、**10日目までは検温など御自身による健康状態の確認**をお願いします。

## ☆濃厚接触者への検査の実施

濃厚接触者に対する検査は、**保健所が必要と判断した場合のみ行います**。検査で一度陰性が確認された場合でもその後陽性になる場合もあるため、陽性者と最後に接触した翌日から**原則7日間は不要不急の外出を控える**ようお願いします。

## ☆家庭内での過ごし方

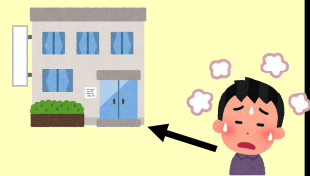
- ・なるべく個室で
- ・食事は別
- ・洗面・風呂は最後



**仮に感染していても、家族への感染を防げるような対策を。**

## ☆自宅待機中に具合が悪くなったら

- ・かかりつけ医または発熱等診療医療機関※を受診してください。
- ・受診する際は必ず事前に電話で、濃厚接触者であることと、現在の症状を伝えてください。



## 自宅待機期間終了

7日間が経過すれば、自宅待機期間終了となります。職場復帰等にあたり、保健所等への連絡は不要です。

※発熱等診療医療機関は、県ホームページで確認するか、発熱等受診相談センターへお問い合わせください。

静岡市にお住まいの方：054-249-2221

浜松市にお住まいの方：0120-368-567

上記以外の市町にお住まいの方：050-5371-0561



## よくある質問～もしもあなたが濃厚接触者になったら編～

Q. 濃厚接触者の該当基準や定義はありますか？

A. 濃厚接触者は、**陽性者の発症2日前から適切な感染予防策をとって他者と生活を分離するまでの間に、①陽性者と同居していた人、②1メートル程度の距離で必要な感染予防策（マスク着用等）をとらずに陽性者と15分以上接触した人、③密な環境で長時間陽性者と接触した人**などが該当します。個別の状況により感染の可能性は大きく異なるため、**最終的には、保健所において濃厚接触者に該当するかどうか判断します。**なお、現時点では、ワクチン2回接種後の方についても濃厚接触者の取り扱いに変更はありません。

Q. 友人が陽性と判断されましたが、数日前にその友人と接触がありました。保健所から連絡はありませんが、自分は濃厚接触者になるのでしょうか？

A. 濃厚接触者に該当するかどうかは、保健所が陽性者に聞き取り調査等を行った上で判断します。**濃厚接触者に特定された場合、保健所又は陽性者本人等から連絡があります。**なお、発熱や咳などの症状がある場合は、保健所からの連絡を待たずにかかりつけ医に事前に電話してから受診してください。かかりつけ医がない等受診先にお困りの場合は、発熱等受診相談センターに相談してください。

Q. 濃厚接触者は不要不急の外出を控えるよう言われましたが、食料品等生活必需品の買い出しには行ってよいのでしょうか？

A. **周囲にお願いできる方がいない場合は、食料品の買い出しなどの生活に必要な外出はかまいません。**ただし、外出にあたっては、マスク着用や手指消毒などといった感染防止対策の徹底の他、混雑する場所や時間を避け、できるだけ短時間で、外出先は必要最小限とするようお願いします。

Q. 濃厚接触者について、証明する書類と外出自粛期間を記載した書類はもらえますか？（会社に提出したい）

A. **濃厚接触者の自宅待機は、法律に基づく依頼・指導ではなく、国の通知に基づく「お願い」であるため、証明書は出せません。**会社に対して、濃厚接触者であることや自宅待機を求められていることの説明が必要な場合、対象者本人の同意があれば保健所から会社に説明することが可能な場合もありますので、保健所に御相談ください。

その他、よくある質問は静岡県ホームページを御覧ください。  
[https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/c19faq/c19faq\\_top.html](https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/c19faq/c19faq_top.html)

